

令和六年十二月三日

令和六年第五回岐阜県議会定例会会議録

第一号

伝 達 式

○事務局長（山田 恭君） 開会式に先立ちまして、去る十月三十一日、全国都道府県議会議長会定例総会において行われました自治功労者表彰の伝達式を行います。

本県からは、在職五十年以上の猫田 孝議員、在職二十五年以上の伊藤正博議員の二名が受賞されました。初めに、在職五十年以上で受賞されました猫田 孝議員、自席にて御起立願います。

〔四十八番 猫田 孝君自席にて起立〕

〔議長 水野正敏君登壇〕

○議長（水野正敏君） おはようございます。

今局長から御紹介がありました、猫田 孝議員におかれましては、さきの全国都道府県議会議長会定例総会におきまして、議長会長から表彰を受けられましたので、この場で皆様に御報告させていただきます。

表彰式には、在職三十年以上の議員が招待され、本県議会の猫田議員をはじめ、三名の議員に対し、長年に及ぶ地方自治の発展に努力された功績とその功労をたたえるため、壇上でお一人ずつ表彰式が行われました。そして、受賞者を代表され、猫田議員から受賞のお礼と五十年の議員生活でのエピソードや思いなどを述べられました。会場では大変大きな拍手とともに、出席された多くの方々からお祝いのお言葉がございました。猫田議員におかれましては、このたびの受賞、誠におめでとうございました。

（拍 手）

〔四十八番 猫田 孝君着席〕

〔議長 水野正敏君降壇〕

○事務局長（山田 恭君） 続きまして、全国都道府県議会議長会よりお預かりいたしております表彰状を議長

から伝達していただきます。

お名前をお呼びいたします。演壇前までお進みください。

二十五年以上表彰議員

伊 藤 正 博 様

〔議長 水野正敏君登壇〕

〔三十七番 伊藤正博君登壇〕

○議長（水野正敏君） （表彰状朗読）

+++++

表 彰 状

伊 藤 正 博 殿

あなたは岐阜県議会議員として在職二十五年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著で

あります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和六年十月三十一日

全国都道府県議会議長会

+++++

○議長（水野正敏君） おめでとうございました。（表彰状授与）（拍手）

〔議長 水野正敏君降壇〕

〔三十七番 伊藤正博君降壇〕

○事務局長（山田 恭君） これをもちまして伝達式を終わります。

+++++

開 会 式

○事務局長（山田 恭君） 引き続き、開会式を行います。御起立願います。

〔一同起立〕

○事務局長（山田 恭君） 議長から挨拶をいただきます。

〔議長 水野正敏君登壇〕

○議長（水野正敏君） 開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、去る十一月十五日、三笠宮崇仁親王妃百合子殿下が薨去されましたことに對し、ここに謹んで哀悼の意を表し、衷心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて、永年勤続功労者として栄えある全国都道府県議会議長会表彰を受けられました猫田 孝議員、伊藤正博議員、誠におめでとうございます。

長年にわたり地方自治の發展に御尽力された御功績に對し、深く敬意を表します。今後ますますの御活躍と御健勝をお祈りする次第でございます。

また、去る十月から十一月にかけて、「清流の国ぎふ」文化祭二〇二四が盛大に開催されました。県内四十市町村で三百を超えるプログラムが展開され、国内外から多くの方に来県いただき、岐阜県が誇る清流文化に存分に触れていただくまたとない機会となりました。

「まつりでおわんないのはじまりです」の言葉にもあるように、この盛り上がりや熱気を絶やすことなく、

岐阜県の未来づくりにつなげていくことを期待するものであります。

本日、令和六年第五回岐阜県議会定例会が招集されましたところ、議員各位の御参集を得て、ここに開会の運びとなりました。本定例会に提出されております各案件は、令和六年度一般会計補正予算など、いずれも重要な案件であります。議会に課せられた役割を十分果たし、県民の声を県政に反映できますよう、十分な御審議をいただきますようお願い申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、議事運営に格別の御協力をお願いいたしまして、開会の挨拶いたします。よろしく願います。

(拍手)

○事務局長（山田 恭君） 知事から挨拶をいただきます。

〔知事 古田 肇君登壇〕

○知事（古田 肇君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議長からお触れになりましたが、去る先月十五日、三笠宮崇仁親王妃百合子殿下が薨去され、私も皇居において弔問の記帳をさせていただきました。ここに改めて謹んで哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、全国都道府県議会議長会表彰を受けられました猫田 孝議員、伊藤正博議員に対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、ますます御健勝にて御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。

さて、本日は、令和六年第五回岐阜県議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位の御参集を

いただき、誠にありがとうございます。

今議会上程いたしました案件につきまして、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

(拍手)

○事務局長（山田 恭君） これをもちまして開会式を終わります。御着席ください。

〔一同着席〕

+

第一 会議録署名議員の指名について
第二 会期の決定について
第三 議第百二十九号から議第百六十一号まで

✠ ✠

- 七

出席議員

四十六人

十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	三番	二番	一番
平野祐也君	澄川寿之君	伊藤英生君	中川裕子君	小川輝君	森益基君	山内房壽君	森治久君	黒田弘君	牧田秀憲君	今井瑠々君	平野恭子君	判治康信君	木村千秋君

三十六番	十七番	十八番	十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番	三十番	三十一番	三十二番	三十三番
所	今	藤	安	恩	若	広	布	酒	野	水	国	長	高	田	加	松	小
井	本	井	井	田	井	瀬	俣	向	村	野	枝	屋	殿	中	藤	岡	原
竜	政	恵	佳	敦	正				美	吉	慎	光		勝	大	正	
也	嘉	司	幸	子	修	也	薫	穂	近	郎	征	尚	尚	士	博	人	尚
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

職務のため出席した事務局職員の職氏名

三十四番	水	野	島	征	正
三十五番	野	島	夫	敏	
三十六番	渡	辺	山	君	
三十七番	伊	藤	正	博	君
三十八番	川	上	哲	也	君
三十九番	伊	藤	秀	光	君
四十番	平	岩	正	光	君
四十一番	佐	藤	武	彦	君
四十三番	森		正	弘	君
四十四番	村	下	貴	夫	君
四十五番	尾	藤	義	昭	君
四十六番	玉	田	和	浩	君
四十七番	岩	井	豊	郎	君
四十八番	猫	田	孝	君	

説明のため出席した者の職氏名



知事	副知事	副知事	会計管理者
古田肇	大森宏	河合憲	丸山淳君

事務局長	総務課長	議事調査課長	議事調査課管理調整監	同係長	同係長	同主査	同主査
山田恭	桂川義彦	若野明	大平洋右	佐藤由子	遠藤俊輔	脇若知香	古藤綾乃

代表 監査 委員	警察 本部長	教 育 長	都市 建築 部 長	都市 建築 部 長	県土 整備 部 長	林政 部 長	農政 部 長	観光 国際 部 長	商工 労働 部 長	健康 福祉 子ども・ 女性局 長	健康 福祉 部 長	環境 生活部 民文化 局 長	環境 生活部 長	危機 管理部 長	清流の国 推進部 デジタル 推進局 長	総務 部 長	秘書 広報統 括監
鈴木	三田	堀	舟久保	藤井	野崎	久松	足立	崎浦	兼松	堀	丹	箆	渡	平	松	三	長
木	田		保	井	崎	松	立	浦	松		藤	橋	辺	野	本	木	沼
祥	豪	貴		忠	眞	一	葉	理	伸	智	昌	智	幸	孝	順	文	正
一	士	雄	敏	直	司	男	子	加	和	考	治	基	司	之	志	平	信
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

人事委員会事務局長 中 根 基 訓 君
労働委員会事務局長 布 施 明 彦 君

十二月三日午前十時八分開会

○議長（水野正敏君） ただいまから令和六年第五回岐阜県議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

+++++

○議長（水野正敏君） 日程第一 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会議録署名議員に、十二番 中川裕子君、十七番 今井政嘉君、十八番

藤本恵司君、二十七番 国枝慎太郎君、二十八番 長屋光征君を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれ指名のとおり決定いたしました。

+++++

○議長（水野正敏君） 諸般の報告をいたします。

書記に朗読させます。

（書 記 朗 読）

議案の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、議第二百二十九号 令和六年度岐阜県一般会計補正予算
ほか三十二件の議案の提出がありました。

専決処分の報告について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、地方自治法第八十条第二項の規定により、報第六十
一号 損害賠償の額を定めることについてほか十二件の専決処分の報告がありました。

県の出資等に係る法人の経営状況を説明する書類の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、地方自治法第二百四十三条の第三第二項の規定により、
県の出資等に係る一般財団法人岐阜県魚苗センターの経営状況を説明する書類の提出がありました。

職員の給与等に関する報告等について

人事委員会委員長から、令和六年十月十日付をもって、地方公務員法第八条、第十四条及び第二十六条の規
定により、職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する報告がありました。

なお、この報告及び勧告の写しは既に配付いたしております。

監査結果等の報告の提出について

監査委員から、お手元に配付のとおり、令和六年十月二十三日付及び令和六年十一月二十七日付をもって、地方自治法第百九十九条第九項の規定により定期監査の結果について、並びに令和六年十月二十三日付及び令和六年十一月二十七日付をもって、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により例月出納検査の結果に関する報告の提出がありました。以上であります。

+++++

○議長（水野正敏君） 日程第二 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日から十二月十九日までの十七日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から十二月十九日までの十七日間と決定いたしました。

+++++

○議長（水野正敏君） 日程第三を議題といたします。

提出議案に対する知事の説明を求めます。知事 古田 肇君。

〔知事 古田 肇君登壇〕

○知事（古田 肇君） 本日提出いたしました議案の説明に先立ちまして、県政をめぐる最近の状況について御報告申し上げます。

まずは、先月十九日に県内養鶏場において発生した高病原性鳥インフルエンザについて申し上げます。

一月以来、今年二回目の発生となりましたが、本県職員のほか、関係市町や関係団体などの協力により、ウイルスを封じ込めるための措置を迅速に完了することができました。また、明日には焼却処理を完了する予定でございます。

引き続き、飼養衛生管理の改善指導を実施するとともに、養鶏場の一斉消毒を定期的に実施するなど最大限の警戒を持って取り組んでまいります。

次に、被災地への支援について申し上げます。

能登半島では、一月に発生した地震からの復興のさなか、九月二十一日に大雨被害が発生いたしました。改めて、お亡くなりになられた方々と御遺族に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

本県からは、発災直後から緊急消防援助隊や県警の広域緊急援助隊が奥能登地方において一日当たり最大百二十人規模で活動に当たったほか、本県が輪島市の対口支援団体に指定されたことを受け、岐阜県災害支援対策本部を設置し、対応に当たりました。先月十二日までの間、本県からは延べ千八百人・日が搜索・救助活動や避難所の運営支援などを行いました。

次に、防災訓練の実施について申し上げます。

先月十九日、最大震度七の内陸直下地震を想定した防災訓練を実施いたしました。訓練には、市町村、自衛隊、岐阜地方気象台のほか、災害応援協定を締結している富山県や石川県、電力・通信・ガスといったライフライン事業者など合計六十八機関、約五百五十名が参加し、情報の収集・伝達や関係機関との連携手順の確認などを行いました。

特に今回は、能登半島地震での経験を踏まえ、県と市町村間の連携確認のほか、ドローンを活用した情報収集や支援助資のへり搬送といった孤立対策、避難所における衛生環境の改善や通信環境の確保、他県からの応援職員の受入調整などの手順について集中的に確認いたしました。

また、先月十六日には、地震により福井県内の発電所で原子力災害が発生したと想定し、揖斐川町と共に原子力防災訓練を実施いたしました。当日は、内閣府、原子力規制庁、自衛隊、電力会社などに御協力いただき、初動体制や本部運営体制の確認のほか、現地では住民避難に係る一連の流れを訓練いたしました。現在、岐阜県強靱化計画などの各種計画の改定を進めており、県民の皆様の安全・安心を守るため、引き続き万全を期してまいります。

次に、「清流の国ぎふ」文化祭二〇二四について申し上げます。

十月十四日の開会式は、天皇后陛下の御臨席を賜り、県内四十二市町村が住民協働で制作した「ちーオシスタチュー」が会場を彩る中、伝統芸能、舞踏などのパフォーマンスが繰り広げられました。

また、オープニングステージの最後に場内を舞う清流ウイングハートを両陛下が掲げられた際には、会場全体が一体感に包まれました。両陛下には、ぎふ木遊館、障がいのある作家によるアートフェスティバル「いろんなみんなの展覧会」、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の特別企画展を御覧いただいたほか、県庁舎も御視

察いただきました。

文化祭の期間中には、県内各地において三百を超える様々な催しを開催し、延べで二百五十万人を超える文化の大交流が実現いたしました。

まず、多治見市で開催した「国際陶磁器フェスティバル美濃」では、開会式に佳子内親王殿下の御臨席を賜るとともに、モザイクタイルミュージアムを御視察いただきました。

下呂市では、「清流の国文化探訪『南飛騨 Art Discovery』」を開催し、豊かな自然を舞台に二十一組のアーティストによる作品や歌・踊りなどのパフォーマンスなどを展開いたしました。

高山市では、木工、刃物、和紙、陶磁器といった県内地場産業の現場で使われている道具の保存・伝承を考える「『匠の国ぎふ』の技を支える道具展」を開催いたしました。

また、ぎふ清流座をはじめ、県内各地の芝居小屋や舞台では、地域で受け継がれてきた地芝居の魅力を発信する地芝居・伝統芸能フェスティバルを開催いたしました。

さらに、日比野克彦氏らが文化芸術活動による身体と心のケアについて意見交換を行う文化的処方プログラムシンポジウムや、文化や芸術活動を通じて多様な人々が交流する文化芸術共創プログラムなどを開催いたしました。

加えて、文化祭では様々な国際交流も展開されました。フランス・アルザス欧州自治体からは、エリック・ストロマン副議長など関係者をお招きし、高山市の皆様と共にONSEN・ガストロノミーウォーキングを開催いたしました。

ポーランド・シロンスク県の国立民族合唱舞踊団「シロンスク」には、恵那市と岐阜市で公演をいただくと

ともに、文化祭の開会式でポロネーズを御披露いただきました。

ハンガリーについては、ぎふ・リスト音楽院マスターコースの三十周年を記念し、国内外で活躍する修了生と教師陣による海外交流ガラコンサートを開催いたしました。

また、セラミックパークMINOにおいて、Ways of Earth ハンガリー・日本陶芸作家交流展や、陶磁器の世界トップブランド、ヘレンド社の製品展示を行いました。

今年で七回目を迎えたリトアニアNOW二〇二四では、フォークダンス・アンサンブル「ネムナス」によるコンサートなどを行いました。

また、オーレリウス・ジークス駐日特命全権大使をお招きし、南飛騨Art Discovery会場と岐阜大学において、両国の交流について講演をしていただきました。

加えて、中国・江西省の木偶劇、モロッコ王国フェア、ウズベキスタンのサマルカンド州政府関係者による経済・投資、観光・文化セミナーなど多彩な交流プログラムを実施いたしました。

そして、先月二十四日の文化祭の閉会式では、四十二日間の振り返りや長崎県への大会旗引継ぎを執り行いました。

また、今回の大会を通じて育まれたふるさとへの愛着や誇りを胸に、一人一人が輝く未来を共に築いていくため、本県の基本理念「清流の国ぎふ憲章」の「知・創・伝」に新たに「共」を加えることといたしました。次に、海外での観光・食・モノのPRについて申し上げます。

十月二十日から全国知事会の農林水産物輸出拡大プロジェクトチームのリーダーとして、十三県と共にフランスに渡り、百三十か国、七千五百団体が参加する世界最大規模の総合食品見本市、SIAL Paris 2

○二四において、我が国の農林水産物をPRしてまいりました。あわせて、本県のブースでは、飛騨牛や栗きんとんについてPRを行い、五日間で約千五百人のバイヤーが訪問し、約百五十社との商談がありました。

また、駐フランス日本国大使公邸において食と観光のプロモーションを実施したほか、パリの酒類業界の専門学校において、酒蔵の皆さんと共に本県産日本酒のプロモーションを実施いたしました。

次に、農福連携の取組について申し上げます。

十月の農業フェスティバルに合わせて、農福連携全国都道府県フォーラムを開催いたしました。また、全国農福連携マルシェを同時に開催し、全国から五十の団体に来店いただき、盛況を博しました。障がいのある方々が担い手不足が危惧される農業分野で活躍され、一層の社会参加に向かわれるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、森林サービス産業の育成・普及に向けた新たな取組について申し上げます。

九月二十八日から先月三十日まで、県内各地の森林空間を活用した様々なサービスを提供するぎふ森フェスを開催いたしました。期間中、森林ガイドツアーやアスレチックなどの三十以上の体験プログラムを実施し、千人を超える方に楽しんでいただきました。

最後に、SDGsの達成に向けて、昨年度からぎふSDGs推進パートナー登録制度を創設し、事業者の取組を広く発信しております。先月十五日には、二百十九事業者に対して登録証を授与し、累計での登録事業者数は六百八十七となりました。

また、先月下旬から来年一月末まで開催する「清流の国ぎふ」SDGsフェスティバルでは、企業や市町村など五十以上の団体と共に二百を超える箇所を取組を展開しております。

それでは、本日提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、予算関係七件、条例関係十一件、契約その他関係十五件、合計三十三件でございます。

まず、議第二百二十九号 令和六年度岐阜県一般会計補正予算、総額四十九億円余の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、能登半島地震における医療チームの派遣などで医療機関などが負担している費用を支弁いたします。また、人事委員会勧告を踏まえ、職員給与費を補正いたします。このほか、県土地開発公社が先行取得した土地を購入する債務負担行為を計上しております。

次に、議第三百三十号から議第三百三十五号は、特別会計の補正予算であり、人事委員会勧告を踏まえ、職員給与費を補正するものであります。

次に、議第三百三十六号から議第四百十六号までは条例の改廃であり、その主なものを御説明いたします。議第三百三十六号は、知事、県議会議員など、特別職の期末手当の支給割合を引き上げるものであります。

議第三百三十八号は、給料表の見直し、期末手当及び勤勉手当の支給割合の引上げなど、所要の給与改定を行うものであります。

議第三百三十九号、議第四百十一号、議第四百十四号及び議第四百十六号は、法令の改正に伴い、手数料の新設や改定をするものであります。

議第四百十二号は、屋外広告物及び広告物を掲出する物件の安全性を確保するため、広告物を表示する者や所有者などに対して、補修や点検といった義務づけなどを規定するものであります。

議第四百十三号は、宅地造成等規制法が改正され、いわゆる盛土規制法として施行されたことに伴い、市への移譲事務などについて改廃するものであります。

議第四百十五号は、デジタル化による収入方法の多様化が進んでいることを背景に、証紙による収入を廃止するものであります。

議第四百十七号から議第六十一号までは契約その他の案件でありまして、濃飛二号橋上部工事など三件の工事の請負契約、濃飛三号橋上部工事及び岐山高校の北舎建築工事の請負契約の変更、徳山ダム上流域の山林の取得、ソフトピアアジアセンター及び県営住宅ソピア・フラッツなど四件の指定管理者の指定などについて、それぞれ議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出案件の説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

+++++

○議長（水野正敏君） お諮りいたします。議案精読等のため、明日から十二月十日までの七日間休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（水野正敏君） 御異議なしと認めます。よって、明日から十二月十日までの七日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（水野正敏君）以上をもつて、本日の日程は全て終了いたしました。

十二月十一日は午前十時までに御参集願います。

十二月十一日の日程は追って配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十時二十六分散会

[illegible]

第一号
十二月三日